

## 第2回岩見沢市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年12月21日(金) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 岩見沢市役所 3階 第1会議室
- 3 出席者 飯田委員、熊尾委員、東海林委員、高松委員、千葉委員、松浦委員 ※村木委員欠席
- 4 事務局 吉村総務部長、住吉職員課長、石塚職員課行政管理担当主幹、保科職員係長
- 5 会議等の内容

項目	発言者	発言内容等
開会	会長	第2回特別職報酬等審議会を開催いたします。 はじめに事務局から報告を願う。
	事務局	7名の委員のうち、6名の委員が出席ということで本会議が成立していることを報告します。
会議	会長	次に第1回審議会の議事録について事務局から報告願う。
	事務局	第1回審議会で決定したとおり、要点記録方式、委員名は掲載しないということで、議事要旨をまとめたものを会長、職務代理人確認の上、ホームページ等で公開している。
	会長	議事録について意見はありますか。
	各委員	異議なし
	会長	次に第1回審議会で追加提出を受けることとした資料について事務局から説明を求める。
	事務局	常勤の監査委員及び教育長の給料に係る道内都市の状況について説明。
	会長	本件については、諮問事項以外のため、後ほど意見を伺う。
	各委員	一同了解
	会長	諮問事項の審議に入る前に、第1回審議会で意見のあった本審議会の開催時期について、附帯意見案として配布しているが、まずはこの附帯意見案について審議したいと考えるがいかがか。
	各委員	異議なし
	会長	附帯意見案について事務局から補足説明はあるか。
	事務局	定期的な開催の表現は、前回までは2年から3年ごとに開催したことを踏まえ案として作成している。
	委員	任期中に最低1回は開催されることになり、議員定数など大きな変更があった場合には適宜開催という表現もあるため、この案どおりでよいと思う。
	委員	2年から3年と幅を持たせることがよいのか。 2年を基本としつつという表現でもよいと思う。
委員	2年ごとというのと、2年ごとに必ず開催しなければならないように受け止められるのでは。	
委員	2年を基本としつつであれば、2年ごとに必ずではなく、3年になってもよいと思う。	

委員	2年ごとに開催することを基本としつつ、という表現の方がいいと個人的には思う。
委員	文章の捉え方だと思うが、2年を基本とすると2年ごとにやらないとだめだと捉える人もいるのではないかな。
委員	2年でも3年でもやることにはかわりはないので、2年ごととかにし、あまり幅を持たせない方がよいのではないかな。
委員	2年を基本としつつだと、4年でもいいということになるのかな。
委員	ニュアンス的にそれはないと思う。
委員	附帯意見としてはこれでいいが、基本的には2年に1回ずつ開催すべきだと考える。
会長	今後の開催時期は本日の意見を踏まえた運用をお願いするとして、附帯意見としてはこの案を基本とするというまとめでよろしいかな。
各委員	異議なし
会長	次に、諮問事項の具体的審議に入るにあたり、諮問事項の論点案を配布しているが、これについて事務局から説明願う。
事務局	本審議会での過去の審議経過を参考に、主な論点を例示させていただいており、他市でも概ね同様の項目が論点となっています。
会長	この論点の他に付け加えるような項目はあるかな。
委員	一般職給与と比較して高い、低いとあるが、この点についても一度説明いただきたい。
事務局	前回改定前の平成17年度の給料等を100とした場合、平成29年度の一般職給与水準に対して市長、副市長は低く、議員は高いということになります。
会長	他に論点に付け加えることがなければ、この論点を基本に審議を進めていくということよろしいかな。
各委員	異議なし
会長	それでは、議員報酬について論点整理や資料などを踏まえて、率直なご意見を伺いたい。
委員	一般職とのバランスからみても、議員報酬は据置きでいいと思う。
委員	平成27年から議員定数を4人減らしていることや開かれた議会に向け議会改革を議論しているため一定の評価はできると思うが、議員報酬は据置きが妥当だと考える。
委員	人口規模は道内都市で12番目、現在の議員報酬は議長、副議長、議員とも11番目ということでバランスが取れており、据置きが妥当であると思う。
委員	据置きがいいと思う。
委員	人口バランスからいっても、今回は据置きが妥当と思うが、昔と違い議員の活動内容は変わってきていて、兼業で活動するのが難しくなっているという話も聞く。議員を専業にできるに見合った報酬の議論も今後は必要かと思う。
会長	それぞれ意見をいただいたが、総合的に判断すると議員報酬は据置きが妥当であるとのまとめになるがいかかがか。
各委員	異議なし
会長	それでは議員報酬は据え置くということで答申案を整理していくこととします。
会長	次に、市長、副市長の給料について、ご意見を伺いたい。

委員	本則どおりに戻した方がいいと思うが、本則に戻すと道内で何番目ぐらいになるのか。
事務局	仮に本則に戻すと、実支給ベースでは市長は7番目、副市長は9番目という順位になります。本則ベースでは市長は9番目、副市長は12番目という状況です。
委員	前回改定されたときには、一般職の減額傾向や他都市とのバランスも考え減額しているが、他都市も徐々に戻しているので、人口規模や空知の中心都市としてのバランスを考えると、本則に戻した方がいいと思う。
委員	私も本則に戻すことに賛成。
委員	平成19年度からずっと据え置いており、本則の額があるのだから、本則に戻した方がいいと思う。
委員	一般職の給与水準より低いことや、13年間も減額し続けているというのも問題があると考え、本則どおりの額にすることがいいと考える。
会長	皆様からご意見をいただきましたが、総合的に判断しますと、条例本則どおりの額が妥当であるというまとめになると考えるがいかがか。
各委員	異議なし
会長	それでは、条例本則どおりに戻しますと、市長は964,000円、副市長は755,000円ということで、答申案を整理していきたいと思うがよろしいか。
各委員	異議なし
会長	諮問事項のまとめは以上となるが、先程、追加提出を受けた常勤の監査委員及び教育長の給料について、ご意見を求める。
委員	常勤の監査委員は別として、教育長は低い順位にあると思う。今回の審議事項にはなっていないが、教育長等も特別職ということなので、条例に金額を明記し、次回の本審議会でも市長や副市長と同様に適正性を審議できるように、審議項目に加えたらどうか。
会長	常勤の監査委員及び教育長の給料金額を条例に明記して、その上で、本審議会の審議対象とすべきとの意見がありましたが、いかがか。
委員	特別職なので本審議会に諮るべきだと考える。今の意見も附帯意見に入れたらどうか。
会長	他にご意見はありますか。
委員	附帯意見に付け加えることに賛成。
委員	私も賛成。
委員	賛成。
会長	審議会の開催時期と同様に附帯意見として付記したいとのご意見ですが、そのように進めてよろしいか。
各委員	異議なし
会長	それでは、ただ今の意見も附帯意見として整理していくこととする。
会長	それでは、諮問事項及び附帯意見について一定の方向性を見出すことができたので、本日の審議はこの程度にとどめ、次回は本日の方向性を踏まえた答申案を提示して議論することとしたいがいかがか。
各委員	異議なし

	会長	委員の皆様から連絡事項があればお願いします。
	各委員	特になし
	会長	事務局から連絡事項があればお願いします。
	事務局	次回の開催は1月11日(金)と考えております。後日、事務局からご案内をさせていただきますので、よろしくお願い致します。
閉会	会長	それでは第2回岩見沢市特別職報酬等審議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。